

令和3年度予算案 地域医療介護総合確保基金 137.4億円の内数

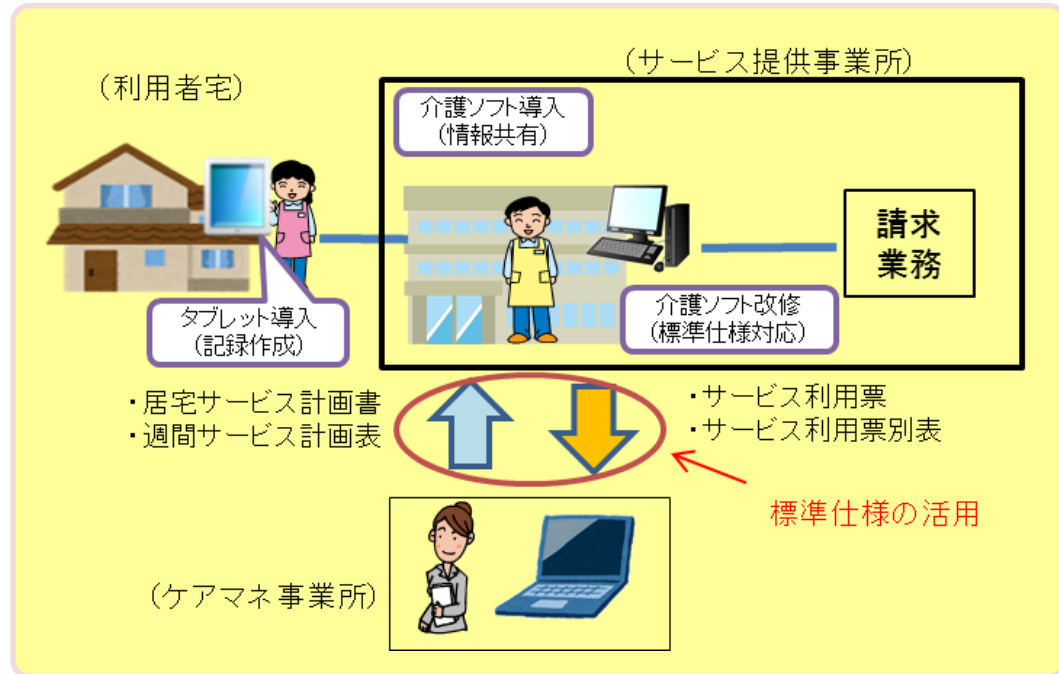
※ 令和2年度予算 82.4億円の内数

1. 目的…介護事業所の業務効率化を通じて、訪問介護員等の負担軽減を図る。
2. 対象…介護事業所(介護保険法に基づく全サービス)

3. 要件
  - ・ 記録、情報共有、請求の各業務が**一気通貫**になる
  - ・ ケアマネ事業所とのデータ連携に**標準仕様**の活用
  - ・ CHASEによる情報収集に対応
  - ・ 導入事業所による他事業者からの照会対応
  - ・ 事業所による**導入効果報告**等

年度	補助上限額	補助率	補助対象
元年度	30万円 (事業費60万円)	1/2 国2/6 都道府県1/6 事業者3/6	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 介護ソフト</li> <li>● タブレット端末</li> <li>● スマートフォン</li> <li>● インカム</li> <li>● クラウドサービス</li> <li>● 他事業者からの照会経費等</li> </ul>
2年度	当初	事業所規模(職員数)に応じて設定 ※事業者負担を入れることが条件	上記に加え <ul style="list-style-type: none"> <li>● Wi-Fi機器の購入設置</li> <li>● 業務効率化に資するバックオフィスソフト(勤怠管理、シフト管理等)</li> </ul>
	1次補正	事業所規模(職員数)に応じて設定 <ul style="list-style-type: none"> <li>● 1~10人 50万円</li> <li>● 11~20人 80万円</li> <li>● 21~30人 100万円</li> <li>● 31人~ 130万円</li> </ul>	
	3次補正	一定の要件を満たす事業所は、 <b>3/4を下限</b> に都道府県の裁量により設定  それ以外の事業所は <b>1/2を下限</b> に都道府県の裁量により設定	

事業所内のICT化(タブレット導入等)により、介護記録作成、職員の情報共有～請求業務までが一気通貫に



※令和2年度(当初予算)以降の拡充は令和5年度までの実施

<例:訪問介護サービスの場合>